

## 令和4年度 社会福祉施設に対する指導監査結果について

施設名 幼保連携型認定こども園  
書写認定こども園

設置者 社会福祉法人 道心(法人番号5140005015108)  
(本市監査対象外)

監査実施日 令和4年10月3日

文書による指摘事項の有無 有

文書による指摘内容	改善状況
1 提供する教育・保育の質について、幼保連携型認定こども園に義務付けられている施設としての自己評価の結果が公表されていないので公表すること。	改善済
2 職員への福利厚生の一環として、職員を被保険者とした業務災害総合保険契約を保険会社と締結しており、職員が治療を受けた場合などには保険金が支払われるようになっていたが、実際に支払われた保険金の内容が確認できなかった。 保険会社からの保険金を法人（施設）が受領した場合、簿外で管理することは不適切であるため、適切に会計処理すること。 なお、契約者として、職員への福利厚生として適正に保険金が支払われていることを確認できるように、保険金の振込通知等の写しを保管しておくこと。 さらに、当該保険に関する職員への福利厚生に関する規程が作成されていないため、保険会社との契約条件等を遵守した上で規程を作成し、職員に周知すること。	改善済
3 人材紹介会社との契約に関して違反があったため、令和3年度に施設会計から示談金を支出している。施設への当該損害について、発生の経緯、発生の原因、損害の法的妥当性を検証したうえで、責任の所在を明確にし、就業規則及び法人定款等に照らし、法的責任及び懲戒・損害賠償等について検討し、その対応結果を報告すること。 また、再発防止策を講じ、その内容を報告すること。	改善済

令和5年2月6日現在